

意見書・決議

■脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書 全員賛成

治療費の保険適用など、診断・治療に関する国の対応策を求めたもの。

■尖閣諸島問題に関し毅然たる態度を求める意見書 賛成多数

中国政府に対し、厳重な抗議と、領海侵犯再発防止を求める他4項目。

■ふじみ野市へ信号機設置のための予算措置を求める意見書 全員賛成

市内50箇所の信号機設置要望があり、県に対して予算増額を求めたもの。



■公職の候補者等の寄附禁止を徹底する決議 全員賛成

来年の統一地方選挙を控え、金品を贈る違法行為を戒めることを議会の総意として示した。

■北朝鮮による韓国・大延坪島(テヨンピョンド)砲撃を強く非難する決議 全員賛成

北朝鮮の砲撃行為を非難し、日本政府に対し、東アジア地域の平和へ努力することを求めたもの。

条例

■空き家等の適正管理に関する条例(平成23年4月から施行) 全員賛成

空き家が放置され、管理不十分な状態になる事を防止し生活環境の保全・防犯の街づくり推進が目的。同条例は、以前から必要性を提起されたものであり条例制定により指導根拠が明確になり、対応窓口の一本化で、市民の不安を取り除くことができる。必要に応じて、消防、警察に協力を求めることができるなど、10条からなる条例。高齢化など「管理」の実態に即した政策展開を図ることなど意見が出されました。

■ふじみ野市民プール条例を廃止する条例 賛成多数

ふじみ野市民プール条例は、市民の体育向上とスポーツ、レクリエーションの振興を図る目的により設置された条例ですが、痛ましい事故により閉鎖していたふじみ野市大井プールを、今年度事業で解体するため条例を廃止するものです。しかしながら、条例の廃止は、法的根拠の消失であり、性急との意見がありました。新たなプールの設置等については、今後市の方針が決定した段階での検討となります。



■ふじみ野市立放課後児童クラブに関する指定管理者の指定について 全員賛成

ふじみ野市が合併以来の懸案事項であった放課後児童クラブについて、条例制定を受けて指定管理者の公募・選定が行われ、その結果が議会で可決されました。大井地域は従前の運営団体がNPO法人となり受託、上福岡地域は新たなNPO法人が参入する結果となりました。討論では事業の性質から今後の継続的な運営を求める声や、モニタリングの実施、法人2団体に運営のアンバランスが生じないよう市としての管理・監督が求められました。

■ふじみ野市立市民交流プラザの指定管理者の指定について 全員賛成

多目的複合施設フクトピアの館の施設管理と施設内の各部屋の貸し出し業務が、指定管理の主な内容となりました。指定管理受託者は市内における実績もあり、経済効果も見込まれるものですが、指定管理事業そのものの今後について議論がありました。

また、コスモスホールの管理については同議案に関連したものとして可決。

平成22年度

全員賛成

一般会計補正予算(第3号) 1億3,034万円の増額 総額326億2,445万円

上福岡駅東口駅前広場整備事業と、生活保護事業の補正が主な審議内容となりました。

駅前広場整備は、実施に当たって歩行者の安全に十分留意し、駐輪場など残る課題の速やかな解決を求める意見が出ました。また、生活保護事業に関して保護件数が急増傾向にあり職員数の不足解消は今後の課題との指摘をしました。公共施設安全点検による指摘で、学校の修繕も進み安全が確保された意義は大きく、全員賛成で可決されました。

【歳出の主な事業】

人件費 △7,193万円
市議会議員及び市長等の期末手当並びに職員の給与の減額。

庁舎管理事業 △1億2,632万円
本庁舎駐車場整備工事延期に伴う減額等。

生活保護事業 1億1,904万円
生活保護受給者の増加に伴う扶助費の補正。

東口駅前広場整備事業 1億4,212万円
東口駅前の広場整備に必要な用地取得費等。

平成22年度(追加議案)

全員賛成

一般会計補正予算(第4号)

大井総合支所の再整備と消防庁舎の移転に伴い、現在の大井総合支所と本庁舎のそれぞれに仮設庁舎を設置することを目的に、議会最終日に補正予算として追加提出されたものです。

本件は庁舎問題の一部であり、住民合意の形成過程という側面から慎重論もありましたが、時間的制約があるとの説明を受け審議の結果、可決としました。

債務負担行為補正

仮設庁舎設置事業 1億9,000万円
大井総合支所の敷地内に、建て替え期間の市民窓口と会議室等を設置。
本庁敷地内に仮設庁舎を置き、都市政策部の一部を移転。(平成26年度まで)

会議室及び運動指導室設置事業 8,000万円
本庁の第2庁舎2階にある運動指導室を別棟を設置して移転。(平成33年度まで)

提出議案と審議結果

◎全員賛成 ○賛成多数
・否決・不採択・継続審査

平成22年度補正予算

◎一般会計(第3号)
◎一般会計(第4号)
◎国民健康保険特別会計(第2号)
◎介護保険特別会計(第2号)
◎下水道事業特別会計(第2号)

条例の制定

◎空き家等の適正管理に関する条例
◎市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例

市をきれいにする条例